加盟団体代表者 各位

公益財団法人相模原市スポーツ協会 会 長 三 塚 康 雄 (公 印 省 略)

緊急事態宣言の解除に伴う対応について(通知)

新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が、令和3年9月30日 (木)をもって解除されることを受け、市委託事業及び市スポーツ施設の利用について、相模原市から別紙のとおり依頼がありましたので、通知いたします。

- ※この文書及び相模原市からの依頼文書につきましては、当協会協会ホームページ (https://sagamihara-sport.or.jp/) の『関係者専用(加盟団体)』ページにも掲載しております。
- ※今後の動向につきましては、引き続き、相模原市ホームページ等にて、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

以上

公益財団法人相模原市スポーツ協会事務局 電話 042-751-5552